

国民国家論論争への所感

今 西 一

寄りかからず

もはや
できあいの思想には寄りかかりたくない
もはや
できあいの宗教には寄りかかりたくない
もはや
できあいの学問には寄りかかりたくない
もはや
いかなる権威にも寄りかかりたくはない
ながく生きて
心底学んだのはそれぐらい
じぶんの耳目
じぶんの二本足のみで立っていて
なに不都合のことやある
寄りかかるとすれば
それは
椅子の背もたれだけ

茨木のり子「寄りかからず」

1 マイノリティの「異議申し立て」

1999年の夏は、本当に暑い夏であった。しかも、おそらく後世の歴史家が見た時、日本の戦後政治の大きな転換点であった、と総括される夏になるであろう。戦争法＝日米防衛指針（ガイドライン）関連法の成立から、盗聴法、国旗・国歌の法制化、憲法調査会設置法、国民総背番号制まで、「自自公」＋民主党というベルトコンベアーにのって、「戦後政治の総決算」が

粛々と行なわれた。そして、靖国神社の「特殊法人化」までが提起された。

現在の日本では、経済では「自己責任」を強調する新自由主義が提唱されながら、政治では国家主義が台頭するという奇妙なパラドックスが進行している。もちろん、その前提として北朝鮮との戦争の驚異が声高に叫ばれているが、アメリカが本当に恐れているのは、短期間に終わらせられる「第2次朝鮮戦争」より、中国と台湾との戦争である。日米ガイドラインには、日本を対中国戦争の後背基地として使い、自衛隊の海外派兵を実現して、日本国家を「戦争機械」として完成させたいという、アメリカと日本の為政者の露骨な意図が隠されている。

アメリカは、ユーゴスラビアの空爆で、NATO軍を自分たちの部下のように使い、緑の党や社会民主主義勢力を、空爆賛成に「転向」させたように、アジアの戦争でも、日本を兵站基地として使おうとしているのである。安保体制のNATO化とでもいべき事態が進行している。これらの一連の動きは、日米ガイドラインの実現という枠を超えて、21世紀はかつて私たちが経験したこともない、「管理社会」=「全体主義」の成立となることを予想させる。

今日の「情報革命」という名の情報管理が進めば、まさに詩人の茨木のり子氏の言うように -

電話ひとつだって

おそべき文明の利器で

ありがたがっているうちに

盗聴も自由とか

便利なものはたいてい不快な副作用をともなう

川のまんなか小舟を浮かべ

江戸時代のように密談しなければならない日があるのかも

しれないのである（「時代おくれ」）。監視や盗聴技術の発達、アメリカの軍隊では、DNAまで登録され、「無名戦士の墓」さえいらなくなる現在、人間の過去の病歴の調査から、未来の病気の予想までが可能になったのである。21世紀は、私たちの予想を超えた「管理社会」となるであろう。

これに対して^{カンサンジュン}姜尚中氏と吉見俊哉氏は、現在の状況をグローバル化に対する「危機意識をバネに 公 を国家に同一化するナショナリズムが台頭し、戦後民主主義的な市民的公共性は窮地に追いつめられようとしている」と語っている。しかも最近では、「戦後の革新運動や市民運動がほとんど問題にしてこなかった市民的公共性の排除の構造」が露呈してきている。「そのひとつは、性差による家父長的な支配のモードであり、もうひとつは、ナショナリティによる排除の構造である」（「混成化社会への挑戦」『世界』第664号、1999年）。

前者は、フェミニズムによって指弾され、後者もまた、「在日」韓国・朝鮮人や、アイヌ、沖縄の人びとなどによって問題にされてきている。近年のフェミニズムやサバルタン（被抑圧

者）史学，カルチュラル・スタディーズやポスト・コロニアル理論などの世界史的な台頭の背後には，この近代国民国家が形成されるなかで，「異質なもの」として暴力的に排除されたり，均質化されてきた人びとの「異議申し立て」が含まれている。世界が均一な市場経済によって覆われようとするほど，これに抑圧される人びとの「異議申し立て」は，当然，拡大していくのである。

2 国民国家論批判への反論

しかし，これらの声に耳を傾けるどころか，最近，西川長夫氏らが提起している国民国家論に対して，曲解としかいいようのない批判をよく眼にする。ここでは，そのいくつかを紹介して，西川氏が提起している国民国家論の意味を考えてみたい。

まず近年，最も精力的に西川氏への批判を展開しているのは，おおかどまさかつ大門正克氏である。大門氏は，西川氏の議論は，「近代という時代が進めば進むほど国民の拘束性が強まるという時代認識になってしまわないか」と問い，「近代が『国民の拘束の歴史』としてしか描かれなくなったところに，西川氏の国民国家論の隘路がある」とする。かつての安丸良夫氏の議論が，「主体への強烈な関心に支えられた被拘束性の強調である」のに対して，西川氏にとって「民衆は常に受身であり，国家を主語にして語られている」というのである。

そして，成田龍一氏の「関東大震災のメタヒストリー」（『思想』第866号，1996年）という論文を取り上げて，この論文の主人公夢野久作のような「さめた意識こそが国民国家にからめとられない態度だ」ったかもしれないが，成田論文には「被災者を見つめる視点がまったく排除されている」と批判する。そこで，成田氏が「国民国家の対局極に孤高の『個人主義』を位置づけた」とする。

そればかりか，坂本多加雄氏らの「自由主義史観」が，「国民の物語」を提唱する点では違いはあっても，強い「個人」を析出しなければいけないという点では西川氏と共通している，としてとらえる。「国民への忌避感だけではなく，社会の共同性そのものへの懐疑（あるいは忌避感）を含」んで国民国家論は，「自由主義史観」の露払いをしていると危惧する。「歴史学での国民国家論，社会学でのシステム社会論，経済学の新古典派，これらには国家や市場に対する拘束感と無力感を強調し，人を一人へと還元する『方法的個人主義』の視点を含む点で共通性をもっていた」とまで極論する（「歴史意識の現在を問う」『日本史研究』第440号，1999年，他）。

大門氏の議論には，いくつかの飛躍がある。国民国家論といっても，西川氏の議論と成田氏（上野千鶴子氏も含まれているようだが）の議論が，必ずしもすべて一致しているわけではない。また，国民国家論と自由競争至上主義の新古典派が，同列に議論されていること事態，ま

まったく理解に苦しむところである。

かつて西川氏は、カール・マルクスの「ルンペン・プロレタリア」を反革命としか見ない歴史観の誤りを批判し(『フランス近代とボナパルティズム』)、このマルクスの誤りを踏襲した色川大吉氏との間に、歴史文学論争を展開して、後には色川氏自身が自己批判していることは、有名な話である(『歴史の方法』)。西川理論の眼目のひとつは、近代国民国家が排除した、女性や外国人、下層の民衆や農民の声を、どう歴史のなかに復権させるかにある。そこに、ミッシェル・フコー流の「統治」論を使う論者と、西川氏との間に決定的な差異がある。

近代国民国家が、いかに「国民」の間に、1級市民(国民)と2級市民(国民)といった分割線を引き、国民国家や市民的公共性の「恩恵」にさえ浴さない人びとを生むかを明らかにしたのが、西川氏の国民国家論の最大の眼目である。西川氏が強い「個人」を待望しているというのは、大門氏の曲解以外の何ものでもない。まして「新古典派」と同列に論じるには、あまりにも乱暴な議論である。

直接の大門氏の発言ではないが、国民国家論は「近代国家の拘束力を描き出す視点を提示したものの、国民国家の相対化のあとには一体何が来るべきなのか、われわれは裸で生きられるのかという点が、明確でないなどの問題がある」(「シンポジウム：『国民国家論』『国民の物語』を考える」『人文学報』第27号、1999年)といった批判がよくおこなわれる。

まず西川氏の議論は、社会主義・共産主義といった「^{みろく}弥勒の世」が出現して、人類の悩みをすべて解決してくれる、といった安易な未来への予言をたてるには、もうやめようという提言を含んでいるのである。私たちは、何度もそうした予言に裏切られてきたのではないだろうか。また西川氏の言葉を借りれば、「私がこれまで国家の破壊とか、国家をぶっ潰すとかいった表現を極力避けてきたのは、これまでのそのような言説を伴って作られた党派や国家が、いかに権威的・国家的であるか、またそのような言説を好む人々の日常生活における感性や行動がいかに家父長的・国家的であるか、そうした実例をこれまでうんざり見てきたからです」(「国民国家論の余白に」『KEIO SFC REVIEW』第5号、1999年)といった、既成の反体制運動それ自体への疑問が含まれている。

かつて西川氏は、1968年のパリ5月革命を経験するなかで、この運動を「既成のイデオロギーをこえて人間の全的な解放と徹底した民主主義を目指す運動」と実感している。後年、「旧来の反体制運動とは異質の、体制化しない、国家や世界システムに回収されない、『新型』の反体制運動の誕生を68年革命のなかに」見たとして、「この新しいタイプの反体制運動は、アルベルト・メルッチの言う『新しい社会運動』や『現代に生きる遊牧民』に呼応している」とする。「現代に生きる遊牧民」とは、高度な移住社会に生きる私たちが、いかにして「流動的な、いわゆる脱国民国家型のアイデンティティ」を作るのか、という問題でもある(『フランスの解体?』)。

また国民国家が、そんなに簡単に解体されるとは考えていないのであって、それだけに国民国家がつくりだしてきた「イデオロギー装置」、国語や国文学、国史学などからもっと自由になることを提言するのである。私たちの日本史研究が、客観的に国民国家を支え、その枠組みのなかで展開していることを自覚すべきである。

大門氏は、「遠い将来を別にすれば、国家には共同性を担保する必要な役割がある」とするが、そもそもなぜ国家に民衆の「共同性」を担保してもらわなければならないのであろうか。西川氏流の言い方をすれば、国家をそんなに信用していいのか、ということにもなる。西川氏は、敗戦時に大陸で「棄民」となり、国家に決定的に裏切られた体験をもっている。西川氏ほどの強烈な体験をもたなくとも、敗戦直後の大多数の民衆は、さまざまな形で国家に裏切られたのである。

私は、国民国家から自律した民衆世界の（排他性の少ない）規範や、「中間団体」をどう作るのか、というのが大きな問題だと考えている。1例をあげれば、イギリスでは、国家試験に通った医者と、医者の組合が認定する医者との2種類の医者がある。精神科のカウンセリングなどでは、医療費は高くても後者の医者にかかる人が多い。大学を出たての医者より、人生経験の豊富な人に相談するほうが、安心できるからである。

日本では、「公」といえば国家のことであるが、欧米ではパブリックというのは、「私」の集合体である。パブリック・スクールは私立学校であるし、パブとは飲み屋のことである。「私」が集合して「公」をつくる伝統の少ない日本で、国家が全面にできれば、とんでもない「管理社会」や「全体主義」をつくりだすであろう。国家は肅々と退場してもらいたいのに、今日の日本は、民衆のアノミー（無秩序・退廃）化が進展して、国家の統制が進むという極めて危険な状況にあると考える。国民国家の過剰というのが、むしろ問題になっている。

3 小路田・徐氏の場合

大門氏の他に、西川氏の国民国家論を批判している論者に小路田泰直氏こじ たやすなおや徐京植氏ソキョンシクがいる。小路田氏は、長々と日本国憲法を引用して、昨今の歴史学の「国民国家批判症候群」が、「民主権を相対化するということ、もしくは否定することを意味する」ということを自覚しているのか、とまず問う。そして、「冷戦崩壊後、東欧やアジアやラテンアメリカにおいて、冷戦下では考えられなかった政治の民主化が一挙に進んだ」とする。

日本でも、「1990年代にはいって露見した官僚主導型政治システムの破綻を目の当たりにして、改めて国民および国民代表主導型の政治システム - いわゆる『真の民主主義』『真の国民国家』 - を確立しようとする動きが、にわかには活発になり始めているのである。小沢一郎・藤岡信勝から菅直人・丸山真男までの広がりがある」とする。丸山氏も小

沢・藤岡氏と同列に論じられて、さぞ草場の陰で驚いているであろう。

そのうえ自民党や自由党の「課税最低限（所得税）を引き下げて国民の皆納税者化をはかるうとしているのも、歴史を見直し、民主主義のベースになる国民の皆納税者化をはかるうとしているのも、国民的アイデンティティを強化」するものであり、「戦争責任を論ずるにあたって、その責任に主体的に任ずる『日本国民』をまず立ち上げようとする、加藤典洋の」議論に「期待」している。

なにより「国民の契約団体として国家を立ち上げることができず、最後は、社会有機体説に頼り、国家をアプリオリな統一体として描き出すことによってしか、国家を立ち上げることができなかった」近代日本は、「民族国家」ではあっても、「国民国家」ではなかった、というのである（『国民 喪失 の近代』）。

まず小路田氏と私では、現代 に対する認識が、まったく異なる。国民国家が、「想像の共同体」であるとは、ベネデクト・アンダーソンのあまりのも有名な規定であるが、均質な「国民」というものがフィクションであるように、「国民主権」や「人民主権」というものもまた、ひとつのフィクションであることは、西川氏がボナパルティズム論以来明らかにしてきたことである。日本国憲法を見ても、『戦後改革』にともなう『民主化』も『主権在民』の体制もすべて『日本国民』の内部のことであり、しかも、その場合の『日本国民』は、植民地帝国の体制のもとでも頑強に維持され続けた『日本人』にかざられるという体制が形成された」として、戦後体制は植民地民衆の切り捨てであった、とする駒込武氏らの批判がある（『植民地帝国日本の文化統合』）。また小熊英二氏は、かえって戦後の国民国家の方が「単一民族神話」が強化されたとしている（『単一民族神話の起源』）。今日では、その戦後民主主義が切り捨ててきたものが、問題にされているのである。

多木浩二氏は、「近代国民国家とは、平時から、『暴力』（常備軍）／『非戦闘員としての国民』（いつでも兵士になる）／『経済』（生産、国債その他）の複雑な組み合わせにほかならないのだ。近代国家は、いつでも戦争できるように油をさし、磨きをかけられていたのである。これを『戦争機械』と呼んでもよからう」と語っている（『戦争論』）。国民国家とは、常に戦争状態を継続している国家のことである。この「戦争機械」としての国民国家の役割は、戦前も戦後も決して変わってはいない。

「冷戦」の崩壊以降の世界では、新たなエスニック紛争が激化しており、「冷戦下では考えられなかった政治の民主化が一挙に進んだ」とはとても考えられない。まして小沢一郎氏らの政府委員の廃止が、「官僚政治」を終わらせたり（『憲政の常道』）、「課税最低限（所得税）を引き下げ」が、「民主主義のベースになる国民的アイデンティティを強化」するものだとはいえ、とても言えない。小沢氏らの構想は、「国民主権」という虚構をさえかなくなり捨てて、強大な執行権力をつくり、新たな「全体主義」を目指すものである。所得格差が拡大している今日の

日本で、「課税最低限（所得税）を引き下げ」ることは、低所得者への収奪を強化し、所得格差をより拡大するだけである。しかも小路田氏の議論では、税金を払わない民衆は、「非国民」ということになる。いかにも彼らしいエリート史観からの議論である。

まして高校卒業生の半数以上が失業し、「フリーター」という青年失業者が増大している昨今である。しかも政府は、21世紀の初めから本格的な金融ビッグバンを導入し、世界の企業会計の統一をめざした国際会計基準（I S A）に切り換えようとしている。より激しい倒産やリストラの嵐が吹くことは十分に予想できる（金子勝『反グローバリズム』）。小路田氏の議論には、税金や社会保険をさえ払えない「非国民」を急速に増大させている政府や「自自公」+民主党の責任を問う議論が全く欠落している。

また小路田氏は、「日の丸・君が代」の法制化に対しても、「なぜいま二十世紀も終盤にさしかかって、いまさらのように国旗・国家の法制化が急速に問題化しはじめているのだろうか。敗戦から五十年がたち、冷戦が終結して、戦前以来の民主主義の欠如に、ようやくこの国の国民が拒否反応を示し始めたからである」とする。「日本の民主主義の限界を直視して、戦前以来の国旗・国家状況を引きつぎ、このまま『日の丸』『君が代』を事実上の国旗・国家として使いつづけるか、あえて民主化の可能性に期待し、法制化という冒険に踏み込むか、とりうる道は、現実にはこの二つに一つである」と言う（「国旗・国家の法制化」とはどういうことか」）。

国旗・国歌の法制化が、「国民」の声であったり、議会で法制化する方が「民主化の可能性」があるというのは、すごく飛躍した議論である。強権的に「国旗・国歌」を押しつけられている現場の教師の悲鳴をどう聞いているのであろうか。日本共産党も、「日の丸・君が代」には反対だが、国旗・国歌の法制化には賛成だという奇妙な論理を展開して、『赤旗』にさえ「現在、国旗・国歌の法制化に賛成すれば、日の丸・君が代法案が国会で通過するのではないか」という質問が載っていた。事実上の「日の丸・君が代」の容認である。

また今年も秋の叙勲の季節になると、「こんな人が」と思う人の名前が新聞に載る。出す方も出す方なら、貰う方も貰う方であり、人間の「品性」というものが、まったくなくなっている。かつては国家の転覆（=革命）を考えた人間が、なぜ国家から位階や勲章を貰わなければならないのだろうか。私は、既成の「左翼」勢力や「知識人」といわれている人びとが、「現実主義」という名に隠れて、体制への批判精神を失っていることこそ、今日の最大の危機のひとつがあると考えている。

小路田氏の言う近代日本が、「国民国家」か「民族国家」か、というのはかなりの検討があるので、それ自体の議論は、別の機会に展開したい。しかし、まず最近の日本近代史では、「民族国家」という言い方は、日本が「多民族国家」であるということを隠蔽する、という危惧から使わなくなってきた、ということを指摘しておきたい。そのこともあって「国民国家」

という概念が、よく使われるようになってきた。

またここでは西川氏らが、日本を「非西欧世界における国民国家形成の起点」と評価したことによって、他の西欧・非西欧世界の国家形成との比較が可能になったことと（拙著『近代日本の差別と性文化』序章参照）、日清・日露戦争を経験するなかで、国民国家という「想像の共同体」が形成していった、という事実を明記しておきたい（拙著『メディア都市・京都の誕生』）。いまさら、西ヨーロッパの国制史の概念を持ってきて、それにあてはまらなければ「民族国家」、あてはまれば「国民国家」といった区分をする、という研究史の段階ではないと考えるが…。

もう一言付け加えれば、小路田氏は、「近代日本が過度に侵略的な国家になったのも、思想信条の自由に対して過敏すぎるほど抑圧的な国家になったのも」、「民族国家」であったからだとするが（『国民 喪失 の近代』）、こうした方法そのものが問題である。これでは、日本の侵略性を「絶対主義国家」の後進性から説明する、「講座派」流の歴史理論と同じように、国民国家のもつ抑圧性、侵略性に対する免罪論になっている。

大門氏への疑問でも書いたが、なぜそんなに国家が信用できるのか、私には不思議でならない。小路田氏は、「阪神大震災が起きた時、まず問われたのは政治の弱さであった」とするが、「もう少し日本の政治が強ければ、敏速であればと思ったの人は多かった」というのは、「危機管理」論者と同じ発想である（『憲政の常道』）。私は逆に、阪神・淡路大震災を見て、国家や行政というものがいかに役に立たないかを痛感し、民衆のボランティア・アソシエーションの重要性を考えた。なにごと国家が全面に立つのではなく、民衆が「国家依存症」から解放されて、しずしずと国家が退場してくれることを願っている。

しかし事態は逆で、冒頭に述べたように、国民国家は全面に出てくるばかりか、膨大な国債を発行し、平気で借金大国になっているが、これはインフレを起こし、再びバブルになれば帳消しにできると考えているからである。民衆のタンス預金までも目減りさせようというのである。私たちは、今こそ敗戦直後の預金封鎖や悪性インフレの記憶を思い出すべきである。年金や生命保険の将来を考えても、国家が再び三度の裏切りをすることは、間違いないのである。しかもその「恩恵」にさえ、浴していない人びとがいることも忘れてはならない。

また徐京植氏は、高橋哲哉氏との対談のなかで、西川長夫氏に対して、「西川さんは、自分は日本人であることはいやなんだ、非国民で生きるのだということで判断停止をして、責任論についてはそれ以上踏み込んでいない。国民の責任論を、国民国家批判の立場から解明して明らかにしようという方向にはなっていない」と批判する。

これに対して高橋氏は、西川氏が「つまり『非国民』としての立場を貫き、国民国家を徹底批判していくという形で責任をとろうということではないですか」と反論している（『断絶の世紀 証言の時代』）。私もまた、西川氏が国家や国民の戦争責任を追求していない、というの

は、どうして言えるのか、理解に苦しむところである。西川氏こそが、安易な民衆 = 被害者論を批判して、民衆こそが国家体制を支え、戦争体制を支持してきたことを最も厳しく批判している論者の一人である。

確かに徐氏の議論には、大門・小路田氏らとは違う、侵略戦争への国家（国民）責任という重い問題を提起している。徐氏は、「日本国民の皆さん、自分はたまたま日本に生まれただけであって『日本人』であるつもりはないとか、自分は『在日日本人』に過ぎないとか、どうかそんな軽口は叩かないでいただきたい。あなた方が長年の植民地支配によってもたらされた既得権と日常生活における『国民』としての特権を放棄し、今すぐパスポートを引き裂いて自発的に難民となる気概を示したときにだけ、その言葉は真剣に受け取られるだろう。そうでないかぎり、『他者』はあなた方を『日本人』と名指し続けるのである」と、「日本人」の戦争責任を厳しく追求する。

これに対して高橋氏は、「日本人が戦争責任を負おうとするとき、日本という政治的共同体への帰属をあらためて確認することになります。しかし、これはナショナリズムの掟への服属である必要もなければ、国民国家への融合や同一化である必要もありません。私がこの場合『日本という政治共同体』と言うのは、公的・政治的存在、したがって私たち自信の政治行為によって変えることができる存在、という側面を強調したいからです」とする。また、「そもそも、なぜ私たちは戦争責任・植民地支配責任ということを考え、それを負おうとするのか。そこには国家対国家、民族対民族の関係には尽くされない、人間の人間に対する不正、暴力的支配や抑圧に対する批判という、ある普遍的な地平が含まれているはずです。（略）抵抗のナショナリズム、解放のナショナリズムのなかにもやはりどこかに、すべての植民地支配の否定に繋がる普遍性のある地平が含まれているのだと思います」とも答えている（『ナショナリズムと「慰安婦」問題』）。

前半の、「日本人」の戦争責任が、「国民国家への融合や同一化である必要」がない、というものは全く賛成である。私たちは、日本ナショナリズムや国民国家を批判しながら、「他者」との対話の途を探していく、という困難な方法を選択しなければならない。しかし、それが即「普遍性」になったり、「抵抗のナショナリズム、解放のナショナリズム」になったりするのは、疑問である。高橋氏も熟知しているように、「普遍性」の強調が、往々にしてマイノリティやエスニシティの文化や生活への抑圧に破壊に結びつくからである。「抵抗のナショナリズム」運動が、結果として国民国家を強化していることも、西川氏が最も強調するところである。反システム = 反体制運動が、常に「『国家』を自己の内面にかかえこむ」重さということに、もっと自覚的にならなければならない（牧原憲夫『明治七年の大論争』）。

私たちは、やはりどんなに困難でも、「自分を日本共同体に同一化させずに、非国民をつらぬきながら責任を果たす（あるいは果たさない）狭いわずかな可能性」に賭けるしかないので

ある。別の言い方をすれば、「国民化の回路」に対して、「脱落の回路」あるいは「非国民化の回路」を考えることである（西川長夫『国民国家論の射程』）。従来のように声高に国家の変革を説くだけでなく、昨今の状況は、私たちの1人1人が、いかに「非国民」として生きるかの覚悟を迫っている。

4 国民国家の身体性とモジュール性

最後に、西川氏の国民国家論からいま私が何を学び、発展させたいと考えているかを提示しておきたい。西川氏は国民化（文明化）として、まず空間の国民化、時間の国民化、習俗の国民化、身体の国民化、言語と思考の国民化といった、5つの指標をあげている。そして、鶴巻孝雄氏の「民俗の文明化」（『神奈川大学評論』23号、1996年）という論文を取り上げて、鶴巻氏が「文明開化は、狭小な自足的共同体世界に住む民衆を国家の民とするための精神世界の再編過程」だとするのを批判する。

西川氏は、「文明開化は、精神世界の再編成に限られるかどうかという問題はあって、私の場合はむしろ身体的変化を強調しています」とする。「身体構造そのものが根本的に変えられた。それから感受性、五感そういったものも変わっていく。（略）そういうふうにしてまるで別種の人間といえますか、あるいは違う種の動物が創り出されるほどの根本的な変化が文明開化を通じて行われたという考え方です」とする（同右）。

私の考えは、むしろ西川氏に近くて、フランスのアナール派社会史の代表アラン・コルバンは、名著『においの歴史』ななかで、近代の「知覚革命」、特に「嗅覚革命」を追求し、「芳しい香りに酔うブルジョワの快楽は下層民の悪臭を排除する暴力なしには成立しえなかった」、「欲望と暴力の場として身体を考え、あわせて性的身体をめぐる『社会的想像力』を浮かびあがらせ」ている（「新版へのはしがき」）。私は、このコルバンの方法に学び、『近代日本の差別と性文化』のなかで、「『国民的』身体の創出」という問題を考えてみた。これは、むしろ今までの文明開化論が、あまりにも思想的に語られていたことへのひとつの批判でもあった。

また西川氏は、「国民国家の特色の一つは、相互模倣性ということである」として次のように語っている。

国民国家の相互模倣性を要請しているのは、先に述べたように国家システムであるが、それを可能にしているのは国家装置のモジュール性である（私はこの用語をB・アンダーソンから借りたが、じつは『想像の共同体』の本文にはモジュール的という形容詞はあるが、モジュールという名詞もモジュール性という言葉も使われていない）。国家の諸装置を全体から切り離し組み入れることのできるこのモジュール性は、言い換えれば移植可能性である。

西川氏は国民国家諸装置の「移植可能性」を、「モジュール（模倣）性」として規定している。私も1年間ほどの韓国留学体験のなかで、いかに後発資本主義国が、その植民地時代の「遺産」をも含めて、先進国のコピー国家になりやすいかを実感した。韓国は表面では「日本文化」を拒否しているというが、政治経済制度から日常製品まで、徹底して「日本」のコピーが行われている。

しかも西川氏は、安易な「異文化交流」論を批判しながら、「異文化交流は人種差別や偏見を免れることはできない。例えば衣服や食文化などの民族的表象は、民族的な誇りや平和的共存のシンボルとしても機能しますが、それが国家間の強弱や優劣に結びつけられた場合は、人種差別の表象となる。エスニックなシンボルは同時にしばしば差別的なシンボルです」とする（同右）。

国家間システムのモジュール性と、逆にそのモジュール性が創り出す差異性や差別性を問題にする。私は、従来の民衆史は、2つの欠陥を持っていたと考えている。ひとつは、民衆のなかにある重層的な差別や、性、暴力などの問題が十分にとりあげてこなかったという問題である。いまひとつは、あまりにも一国的であり、世界史とまでは言わなくとも、せめてアジアのなかでの比較史・関係史が必要である。私は、西川氏の方法に学びながら、「民衆史」の方法を豊富化したいと思っている。

確かに今日、西川氏の提起を真正面から受けとめれば、「民衆史」そのものが国民国家を支えてきたという問題や、「民衆運動」のなかから、オウム真理教などのカルト集団が生まれている、といった深刻な問題を避けて「民衆史」を語ることはできない（安丸良夫『一揆・監獄・コスモロジー』「はしがき」参照）。しかし私は、冒頭で述べたサバルタン史学やフェミニズムの理論などに学びながら、新しい「周縁民衆史」の方法を模索したいと考えている。

参考文献

- アラン・コルバン（山田登世子・鹿島茂訳）『においの歴史』藤原書店、1990年
茨木のり子『寄りかからず』筑摩書房、1999年
今西一『近代日本の差別と性文化』雄山閣出版、1998年
同『メディア都市・京都の誕生』雄山閣出版、1999年
色川大吉『歴史の方法』岩波書店、1992年
小熊英二『単一民族神話の起源』新曜社、1995年
金子勝『反グローバリズム』岩波書店、1999年
小路田泰直『憲政の常道』青木書店、1995年
同『国民 喪失 の近代』吉川弘文館、1998年
同『国旗・国歌の法制化、とはどういうことか』（藤本卓編『公論よ起これ！「日の丸・君が代」』太郎次郎社、1999年）
駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、1996年

立命館国際研究 12-3, March 2000

徐京植・高橋哲哉『断絶の世紀 証言の時代』岩波書店, 2000年

多木浩二『戦争論』岩波新書, 1999年

西川長夫『フランス近代とボナパルティズム』岩波書店, 1984年

同『国民国家論の射程』柏書房, 1998年

同『フランスの解体?』人文書院, 1999年

日本の戦争責任資料センター編『シンポジウム ナショナリズムと「慰安婦」問題』青木書店, 1998年

牧原憲夫『明治七年の大論争』日本経済評論社, 1990年

安丸良夫『一揆・監獄・コスモロジー』朝日新聞社, 1999年

(付記) 本稿の作成にあたって、安丸良夫・西川長夫・牧原憲夫・大門正克・長志珠絵氏らから貴重な御意見をいただいた。記して感謝したい。

(Hajime Imanishi, 小樽商科大学教授)